



ひだまり

目次

散歩道	1
さくら千手園	
個別外出「最高です。」	2
ミニ外出企画「関東三大！」	2
木の宮学園	
ミニイベント「ピクニック」	3
「無限の彼方へさあ行くぞ」	3
ケアホーム山桜	
一泊旅行	4
地域生活支援センター レインボー	
レインボー企画「茨城自然博物館」	4
南部よもぎの園	
空の駅さくら館臨時売店	5
日帰りバス旅行	5
佐倉市さくらんぼ園	
就学を祝う会	6
放課後等デイサービス	6
さくら福寿苑	
毎日笑顔のレクリエーション	7
個別機能訓練	7
事業計画・報告	8~23
新任職員紹介	24~25
情報フラッシュ	26



〈さくら千手園 親子宿泊旅行〉

散歩道

親子宿泊旅行

群馬・磯部温泉

連日の雨天が嘘のような晴天！バ
スガイドさんから、「皆さんの日頃
の行いが良いお陰ですね！」と一
言。誰の行いが良かったのでしょ
う？（笑）早速車中では「アナと雪
の女王」の上映が始まりました。な
ぜ上映したのかわかって？それは夜の宴
会までのお楽しみです！1日目の昼
食は横川名物の釜飯を堪能。世界遺
産の富岡製糸場にも行きました。そ
の後宿泊先へ。本日は特別に貸切！
早速温泉でのんびり。の後は：い
よいよ宴会の時間。「乾杯！」の音
頭から始まり、沢山の飲み物と豪華
な食事。楽しい一時を過ごしてい
ると：おや？なにやら音楽が聞こえて
きます。そして音楽に合わせて歌声
が：ここで職員による「アナと雪の
女王」のサプライズショーが始まり
ました！「何が始まったの！？」と
ビックリ！でしたが、次から次へと
流れる音楽と職員の歌声に、宴会場
は笑顔に溢れ、サプライズショーは
大成功！その後もカラオケ大会で盛
り上がり、賑やかな宴会となりました。
2日目は、群馬の名産である「こ
んにゃくパーク」で工場見学やお土
産の購入を楽しみ、帰園となりました。

指定障害者支援施設(生活介護・施設入所支援)

さくら千手園

最高です!

3月4日に日帰りで個別外出「富津方面」に出掛けて来ました。「今日は、外出が楽しみです。」と、出掛ける前から楽しみにしているようで、外出を待ちきれない様子。まず、昼食を食べる為、富津市に向かっています。昼食処に着き、目的のあなごのてんぷら丼を食べました。皆さん、サクサクで揚げたてのてんぷらをホクホクさせながら美味しく頬張っているの、「美味しそうですね。」と尋ねると、「最高です。」と、満足そうな表情で言っていました。

食後、マザー牧場に向かっています。マザー牧場では、生まれたての子ひつじと一緒に記念写真を撮っています。ある利用者は「ひつじです。」と、笑顔で動物と触れ合っていたり、おっかな



びつくりしながら職員の後ろから手を伸ばして触っている利用者など、反応は様々でした。また、食の体験として、レアチーズ作りを行っています。他の人が調理している様子を良く見ているようで、慣れた手つきでボールの中です。調理後は納得のいく仕上がりになったのか、満足そうに自分が作ったレアチーズを頬張っています。帰り途中では、皆さん、旅の疲れからか、眠たそうな表情をして過ぐに床についていました。



(野口)

関東三大!!



3月21日にミニ外出企画、ドイツ村へイルミネーションを見に行つて来ました。1月下旬にポスターで参加者を募集し、20名以上の方が希望してくれました。希望者にくじ引きを引いてもらい参加する方を決め、いざ出発!!どんなイルミネーションが見られるのか、利用者の方も職員もワクワクと現地に到着し、まずは夕食!オムライスやラーメンを美味しく頂きました。夕食を食べながら、「いつ光るかな?」と話をしている時に...

点灯!!見た事もない光が目の前に。夕食を食べ終えて、歩きながらイルミネーションを見て回りました。周りも少しづつ暗くなり、とても綺麗でした。ハートや、ロケット、富士山等の形をしたイルミネーションに皆ビックリ!!最後には光のトンネルをくぐって公用車へ。帰りの車の中では「楽しかった!」と、とても好評でした。興奮して疲れたのか、車の中ではウトウトする方、眠ってしまう方もいました。後日、アルバムを作成し、見てもらうと笑顔で「また、行きたいね!」と毎年、イルミネーションの種類も変わるそうなので、今年も行きたいですね!

(皐月)



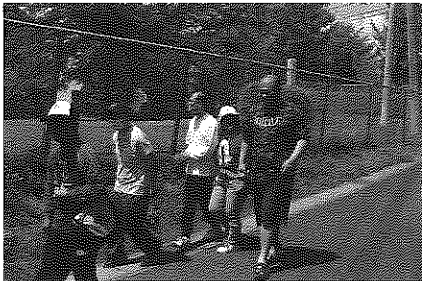
指定生活介護事業所

木の宮学園

ピクニック

5月2日土曜日、五月晴れの中、木の宮学園一行は上座公園にピクニックに出掛けました。バスとワゴン車で公園に向かってスタートしました。バスのコースは学園からユーカー駅まで行き、そこから徒歩で民家の庭先に咲き誇る花々を眺めながら30分程掛けて公園に辿り着く。又ワゴン車のコースは車窓に春の風景を楽しみながら直接公園に向かい、皆と上座公園で合流しました。そこで待ちに待ったお弁当の時間です。木陰にブルーシートを敷き、大きな輪になり、早速お弁当を広げ口に頬張ると笑顔の花が満開です。新緑の爽やかさと風薫る五月の晴天下で、最高の昼食となりました。利用者皆さんにとって今日は忘れ難い思い出の楽しい1日となることでしょう。

(五十嵐)



無限の彼方へ

天気はあいにくの雨でしたが、雨にも負けず、風にも負けず、寒さにも負けずの利用者の方々！
 「ミッキーマウスのフィルハーマジック」では、演出で出てくる水しぶき等に驚いたような声を出しながら嬉しさのあまり職員の背中を笑顔で叩くような様子が見られました。
 「バス・ライトイヤー」というアトラクションでは、光線銃を使い夢中で敵を倒し、最後には皆スペースレンジャーの一員になったかのような素晴らしい表情に！帰る途中の車内の中では「次、来たときはあのアトラクションに乗りたくない」と夢の国の世界の余韻に浸っていました。

(久野)



木の宮日記

完全燃焼

少し雲行きが怪しい中、食いしん坊御一行様ランチクルージングへいざ出発。波滞なくスムーズに竹芝桟橋へ着き、出港を待ちました。乗船して程なくしてランチタイム開始。いや、戦闘開始です。心焦るのを我慢し、しっかりと並んで待つ、さあ食べるぞと、堰を切ったように戦いが始まりました。ローストビーフ最高。サラダも大事。チキンのトマト煮完食。食べる食べる。それでも女性陣は優雅に見せながら。無口のまま食べ続けている男性陣は、女性陣がデザートに入る中、更におそばという余裕。ティーとマンゴープリンをお替りして、充実したランチを過ごしました。いや、食いしん坊には最高の一戦勝利でした。(藤井)

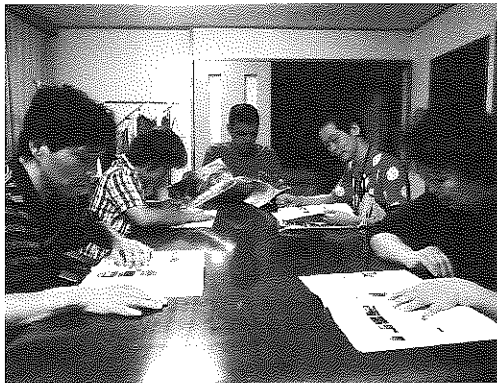


指定共同生活援助事業所

山 桜

一泊旅行前編

「僕は前から新潟に行きたかったんだけど皆はどう思う。」
 「僕は新幹線に乗りたいな。それと温泉も入りたい。」
 「ういえば新しい新幹線あったよな。」
 「……十一月に予定をしている一泊旅行の、第一回目の企画会議の様子です。今はまだ五月の下旬。半年も先の話ではありませんが、既に利用者の中では話題沸騰のようので、早く話し合いをしたかった。要望が寄せられました。皆さんがイメージしやすいような資料を作成し、それを基に話し合いを進めました。新しい新幹線の名前も北陸新幹線である事を確認すると、絶対に乗りたいたいの事。「新幹線に乗る機会もあまりないので、行きと帰りは違う新幹線に乗るのはどうですか。上越新幹線という電車もありますよ。」と聞くと、「良いね、賛成。」と全員一致で決定。「新幹線に乗ったら駅弁を食べよう。」
 「私にご飯よりもパンが良いな。駅弁のパンはあるかな。」
 「……話の流れは行った先の事ではなく、行くまでの交通手段の



(金川)

話で持ち切りになってしまいました。この続きは、第二回目の話し合いで行う事を提案しました。翌朝出勤し、「お早うございます。」と挨拶をすると、「十一月の旅行の話なんだけども。」との一言。「早速ですね。」と答えると、「だまって楽しみなんだから」と、満面の笑みで話していました。今年の旅行がどうなったのか。十一月号の広報誌をお楽しみに。

指定相談支援事業所

地域生活支援センター レインボー

レインボー企画「茨城自然博物館」

6月7日、レインボー企画で茨城自然博物館へ行ってきました。お天気にも恵まれ、予定通りレインボーを出発。16号を柏方向に走らせること1時間。野田を越えたあたりで右折してしばらく走り、とてものかな風景に初夏の風を感じていると、「茨城自然博物館」に着きました。この日は企画展「マンモスが渡った橋」の最終日だった。せいか、駐車場にたくさん車が停まっており、家族連れがたくさん来館していました。順路に広い宇宙の進化や地球の生い立ち、自然と生命の不思議な営みについての展示物を皆様興味深そうに観たり触れたりしていました。中でも大きな恐竜のレプリカは動いていたので、写真を撮る枚数も増えていました。館内を一通りまわり、お土産をそれぞれ購入し外に出ました。野外展示もいろいろあるようにでしたが、すべてを観る時間はなく、お腹もすいてきたので、昼食の場所を探しつつ、車を走らせました。しかし茨城のおいしいお店を見つけたことができません。千葉へ向かいながら、何を食べたいか話し合いました。候補はラーメン、ごはん、パ



スタ、漬物？なかなか店が決まりません。すると一人の方がどうしてもラーメンが食べたいというので他の方が譲る形で「餃子の王将」へ。ご飯をおして頂いた方もチャーハンを食べ、満足気でした。次回のレインボー企画はブルーベリー狩りの予定で、今から次の企画を楽しみにしています。皆様笑顔で帰られました。(佐藤)



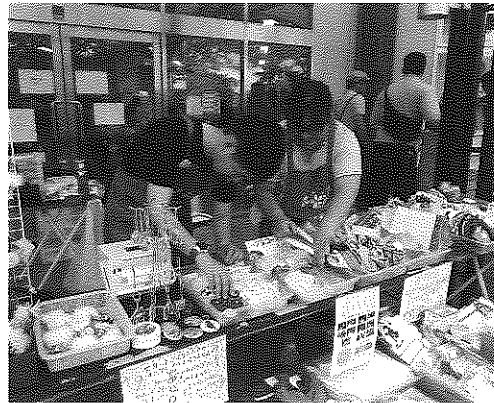
5月4日成田市のさくらの山公園空の駅「さくら館」に販売に行きました。初めての場所です。ドキドキ・ウキウキしながら現地まで行き、現地で大きな飛行機を見ると「飛行機いっぱいだね」「どこまでいくのかな」と販売そっこので大騒ぎでした。まずは飛行機と写真撮影してから販売準備をしました。たくさんの方がカメラ片手に行き

南部よもぎの園

指定就労継続支援B型事業所

指定管理者社会福祉法人千手会

空の駅さくら館GW野外臨時売店



かう中「いらっしゃいませ」と呼び込みをしました。予定の売り上げまではいきませんでした。楽しく参加することができました。帰りに空の駅「さくら館」入口のこいのぼりを見ると、中にひととき目を引くこいのぼりがあり、よくよく見るとうなぎでできた「うなぎのぼり」で、大爆笑で終わった販売でした。

(櫻井)

目帰りバス旅行 上野動物園

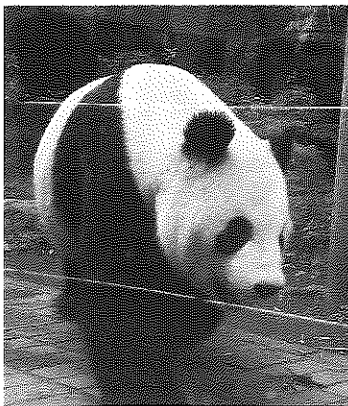
6月5日金曜日。天気予報は曇りのち雨。数日前から「雨降るかな」「テルテル坊主作らないと」「雨男を置いていけば降らないかな」等と天気が気になり作業にも集中できない日々が続きました。当日はみんなの願いが届いたのか、雨は降らず元気に上野動物園を目指しました。まずは入り口で写真撮り一目散にパンダ舎に：長い列を並んでパンダを見てからそれぞれお目当ての動物を見に行きました。



物を見終わり最後のお土産を買った時になって雨が降り始め「すごい」「ついでに」等と言いつつも大



忙しでお土産を買ってバスに乗り込みました。その後は京葉幕張SAで夕食を食べ、更にお土産を買って大荷物で帰宅しました。(猪木)



指定福祉施設児童発達支援センター

佐倉市さくらんぼ園

指定管理者社会福祉法人千手会

就学を祝う会

3月21日に就学を祝う会を行いました。今年は総勢110名の方が参加して下さいました。第一部は毎年恒例の職員による出し物です。今年は「桃太郎」の劇を行いました。桃太郎たちと鬼たちが戦うシーンはとても迫力があって、観客のみんなも夢中で見ていました。

第二部では今日のメインイベント「賞書授与」です。入園してドキドキの連続だったあの頃：保護者からたくさんの愛情を受け、今では素敵なお兄さん・お姉さんとなった子どもたち。賞書を受け取る姿はキラキラと輝いていました。その姿を見て保護者の方や職員の目には熱いものがこみあげていました。

今年も20名の子どもたちが就学しました。毎年、この素敵な瞬間に立ち会える事とても嬉しく思います。就学された皆さん、新しい場所へ行ってそれぞれペースで楽しい事、好きな事が見つかる事を心から応援しています。

(安井)

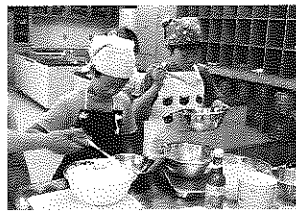


放課後等デイサービス 高学年

放課後等デイサービス（高学年）の活動で、今年度は南部保健センター内の調理室をお借りして月1回、調理の活動をしています。調理と言ってもまだ初心者マーク。包丁やコンロを使用する調理はまだまだ先かな。今は簡単なデザートを調理する・食べる・片付ける事をねらいに活動しています。



ら始まり、ヨーグルトデザート・白玉あんみつ・かき



小さなコックさん達はエプロン、三角巾を着けてやる気満々。
4月のフルイチエ作りか

氷をしまいました。混ぜる事や盛り付けの腕前が上がりましたよ。次回はアイスクリームを作ります。1年間でどれだけ腕前が上がるかな？楽しみだね！目指せ三ツ星シェフ☆☆☆ (宮垣)



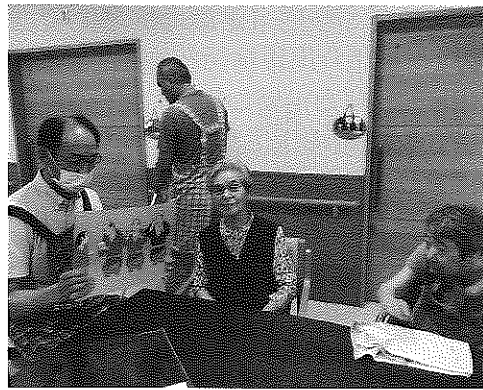


さくら福寿苑では毎日各ユニットごとにレクリエーションを行っています。体を柔らかくする体操では、手拍子や音頭に合わせ手や足の腱をのばし、血流を良くします。足上げ体操などは筋肉を鍛えます。頭を柔らかくする学習では、回想療法を取り入れ、昔の思い出話（初恋の話、思い出の先生の話、ご結婚の話など）を語り合い、リアリティーオリエンテーションでは、現在の時間、日にちを確認し、季節や行事を思い浮かべたりします。これらは脳の活性化に繋がる遊びリハビリテーションです。紙芝居では職員の演技も入

地域密着型特別養護老人ホーム

さくら福寿苑

毎日実施レクリエーション



り、感動して涙ぐむ方もいたり、懐メロ合唱では、瀬戸の花嫁やカンカン娘など歌われ、この様々なレクリエーションに、笑ったり、考えたり、大きな声で歌ったりと、毎日割と忙しそうです。季節ごとの行事の催しは2ユニット合同でにぎやかに。お誕生会は、まとめてやらずお一人ずつお誕生された日にお祝いをさせていたいただき、偶然お見えになったご家族様も参加されたり、毎日楽しくすごされています。（小滝）

個別機能訓練

さくら福寿苑では理学療法士（P・T）指導の下に作成された、リハビリプログラムに基づいた個別機能訓練を行っています。PTの先生が来苑するのが月2回のため、病院などで行う本格的なリハビリ訓練ではありませんが、現存する身体機能の維持またはレベルの低下の予防といった内容に主眼を置いて取り組んでおります。しかしながら、意欲的に取り組まれる方も多く見られ、利用者様の中には、この時間を楽しみにされている方もたくさんいらっしゃいます。「今日はリハビリ何時から？」と声掛けてこられるように「最近前より足が



どと嬉しそうに話される様子を見ると、職員の方もうれしくなります。なぜなら、利用者様との大切なコミュニケーションの時間だからです。話ができる方、出来ない方、拘縮がきつい方、そうでない方、麻痺がある方、ない方など、利用者様の状態は千差万別です。それぞれの方が病気を抱えながら生活する中で、いかにして職員が関わりを持ち続けるかを日々模索しながら、時には厳しく、時にはふざけ合いながら、身体だけでなく、心のリハビリも兼ねた時間になればいいなと思います。毎日行っております。（作永）

平成26年度 事業報告

『さくら千手園』

本年度事業は、概ね計画通り実施する事ができました。ただし、一部変更や問題点もありましたので報告いたします。本年度は障害者総合支援法が完全施行されたことにより、障害程度区分から障害支援区分に名称が変更され、評価方法も知的障害者や精神障害者の特性がより反映されるようになりました。実際に区分認定の更新時には多くの場合、区分が上位へ変更され、平均区分は平成25年度の5.1から5.4となっています。なお、3月31日現在の利用状況に関しては、施設入所支援契約利用者数が56名（定員56名）で、延べ利用日数は19,694日、平均稼働率は96.4%でした。また、生活介護事業契約利用者数は59名（定員56名）で、延べ利用日数は14,701日、平均稼働率は97.6%でした。

- ※ 支援活動全般では、利用者の生活や人権を大切に、各職員が問題点を敏感にキャッチし、ブロック会議やケース会議を通じて解決に向けた話し合いが行われ、即時の対応がされています。また、職員の権利擁護意識を高めるために、外部研修会へ積極的に参加し、法人及び施設においても研修や勉強会を開催し意識の向上に努めました。併せて、利用者支援に対しては、日々の業務や対応を振り返るためにチェックシートを行い、問題点を整理し情報共有を図りました。利用者の高齢化に伴う様々な支援上の問題に対しては検討を継続しており、利用者の生活状況に応じたサービスの選択が出来るよう行政機関などと調整を行いました。
- ※ 健康管理では、細心の注意を払い健康維持・増進に関し、医師や理学療法士と連携を保ち、予防及び早期通院治療やリハビリテーションを行いました。各種健診についても、本人及び家族の同意のもと積極的に行い、病気の早期発見に努めました。疾病や怪我による入院については、副鼻腔嚢胞の内視鏡下手術によるものと転倒による大腿部頸部骨折によるものでした。また、胃腸炎及び尿路感染症のため入院治療を継続していた利用者1名が入院先の病院にて肺炎のため死亡いたしました。感染症に関しては、2月にノロウイルスG2型が施設内で蔓延し、利用者14名と職員7名が感染しましたが、保健所の指導の下に対応し、いずれも軽症のうちに完治しています。その他、6月に鳥ダニが原因で利用者数人の手足に発疹が見られたため、鳥の巣を撤去しています。
- ※ 安全管理では、事故防止のために「事故・ニアミス報告書」を作成し、事故や危険な場面があった時には、毎朝の会議や職員会議で報告し、安全管理の徹底を図ってきました。しかし、職員のミスによる誤薬があり、服薬手順の再確認を行いました。大きな怪我については、骨折が4名、縫合を伴う裂傷が4件ありました。行動観察及び怪我に至る状況の検証を行うとともに、支援では対応できない部分に関しては、設備や環境に配慮することで怪我の防止に努めましたが、同様の怪我が見られている現状です。
- ※ 給食では、楽しみながら喫食することに重点を置き、自由喫食や代替食の他、選択食やバイキング料理を実施しており、利用者の方々には大変好評でした。一方、嚥下機能が低下してきている利用者の方々に対しては、軟飯の提供やとろみ食などで対応しましたが、今後さらに機能低下していくことが避けられないことから食事時間の見直しや食事介助の在り方について更なる検討が必要です。
- ※ 行事では、オプション行事の個別外出（日帰り又は1泊2日の旅行）を利用者の希望に沿って実施しました。また7月には、やまびこ会主催行事も行われ、カラオケなどの企画を立てて、楽しい時間を過ごしています。10月の親子日帰り旅行は、宿泊旅行に変更して実施いたしました。

- た。法人行事である千手会フェスタは、天候不順のため一部内容を変更して実施しました。
- ※ 防火管理では、毎月の避難訓練の実施や防火管理者による職員教育を適時実施しました。9月の総合防災訓練では、防災講話をはじめ、AED講習や救急法、消火訓練を終日行い、防災に対する意識の向上と迅速且つ確に行動できるように防災教育を行いました。また、夜間避難訓練は、志津消防署や佐倉市消防団第2分団（青菅、井野、小竹、先崎）にも協力いただき、実施しています。
 - ※ 創作活動・個別プログラム・クラブ活動等では、個別的サービスや豊かな暮らし方について支援してきました。今年度よりクラブ活動は、活動時間を延長していますので、外出時にゆとりが持てるようになりました。また、シルバーサービスも年間を通じて行い、対象利用者のニーズに合わせた活動を行いました。
 - ※ 苦情解決では、毎週金曜日に担当職員による受付を行うとともに、毎月第三者委員との相談日を設けて利用者の苦情解決の充実を図ってきました。受付内容については、昨年度同様で雑談が多数を占めていますが、利用者の方々は第三者委員の方とお話をする機会を毎回楽しみにしております。
 - ※ 情報公開では、広報誌「ひだまり(7月号)」にて事業報告及び決算報告等を掲載しました。
(在宅生活支援活動)
 - ※ 短期入所事業については、利用定員5名で実施し、延べ利用日数は1,706日、平均稼働率は93.4%でした。日中一時支援事業については、利用定員2名で実施し(佐倉市・四街道市・千葉市・習志野市)、延べ利用日数は274日、平均稼働率は37.5%でした。佐倉市障害児者一時介護事業の延べ利用時間は776.5時間を行いました。なお、平成27年2月6日から2月22日の間、感染性胃腸炎が施設内で蔓延したため、短期入所等の受入を自粛いたしました。

『木の宮学園』

生活介護事業においては、「障害者の日常生活及び社会生活を総合的に支援するための法律」(障害者総合支援法)に従い、国民が相互に人格と個性を尊重し合いながら共生する社会の実現に向けて、利用者が地域の市民としてより充実した暮らしが送れるように支援することを念頭に次の主な観点から、日々の業務にあたっています。①障害者虐待防止法に続き、「障害を理由とする差別の解消の推進に関する法律」(障害者差別解消法)が成立し、平成28年度の施行に向けての基本方針が示されましたので差別的取扱いの禁止・合理的配慮の不提供の禁止等の法律概要の研修並びに継続的な虐待防止研修と事業所内での意思決定支援のあり方を継続して再検証しています。また、虐待防止マニュアルの一部改正による内部研修を実施し、次年度に向けては事業所内に虐待防止マネージャーの設置を検討していきます。②本年度中には全ての利用者にサービス等利用計画の作成が義務づけられており、特定相談支援事業所と連携しながら、粛々と準備を進めてきましたが、年度内に全ての方の計画が作成には至りませんでした。行政と連携し、なるべく早期に計画作成が完了するように努めていきます。③平成27年度に予定されている障害福祉サービス等報酬改定の議論に注視しながら、次期の運営ビジョンについて検討してきました。基本報酬の減算や加算の減算等もあり、次年度は大幅な減収となる見込みです。特に本年度は給食費に係る食材料費の詳細なデータを収集し、利用者負担を求めることができる食材料費の実費負担額を次年度に向けて検討してきました。④継続して支援員一人ひとりの通常業務(支援内容含め)を自己点検する上での「振り返りチェックリスト」を全職員が実施し、定期的に業務を振り返る機会を設け、その都度分析してきました。特に本年度の第2回目の法人内職員研修の開催にあたり、法人内の全事業所スタッフが同一の振り返りチェックリストを実施しました。

『レインボー』

相談支援事業においては、本年度も継続して 4 月に千葉県障害児等地域療育支援事業・佐倉市障害者相談支援事業・佐倉市精神障害者相談支援事業・千葉県療育支援コーディネーター配置モデル事業を佐倉市から受託すると共に、障害者総合支援法の基幹相談支援センターとして展開しています。継続的な課題としては千葉県療育支援コーディネーター配置モデル事業が県単事業から市町村の地域生活支援事業へシフトしていく方向性が示され、次年度までの事業継続は担保していますが将来的にもこの事業の推進は地域の療育支援を支えるためにも重要不可欠なものですので引き続き、安定的な事業継続を行政に働きかけていきます。

昨年度と同様、①一般相談支援【地域相談支援】(地域移行・地域定着支援を実施)②特定相談支援【計画相談支援】(サービス等利用計画や継続的なモニタリングの作成を実施)③障害児相談支援の 3 類型を展開しています。本年度末までのサービス等利用計画の作成については、行政との連携を図り、計画策定目標数値を適時修正しながら、地域の相談支援事業所との連携を強化してきましたが、全ての方の作成には至りませんでした。また、障害児の相談支援については法人内の児童発達支援センターと連携し、着実に計画相談支援を進めています。

特に本年度は①「障害程度区分」が「障害支援区分」となりましたので、更新時の区分判定がどうなるかを検証してきました。結果としては、1 区分上位に変更されるケースが 3~4 割程度ありました。②文部科学省指定の「インクルーシブシステム構築モデル事業」を佐倉市が受託し、教育の分野と福祉の分野が一緒になり地域の共生社会の形成に取り組んできました。このモデル事業において運営協議会のメンバーにレインボーの療育支援コーディネーターが入り、学校支援コーディネーターとの連携強化を図っています。③精神障害者の相談会機能の他にアウトリーチでの支援体制について法人内の事業所で自立訓練事業の展開も視野に入れ、法人内での協議を進めています。

『南部よもぎの園』

南部よもぎの園は佐倉市指定管理者 2 期目の 5 年目を終えました。次年度は指定管理者の最終年度となるため、次期の指定管理を受けるための準備を始めます。

前年度と同様に就労支援と福祉的活動の二本柱で支援を行いました。

就労支援としては外注作業を中心に行いました。作業量・売り上げ共、昨年よりも上回っています。新しく 2 ヶ所の企業より仕事の依頼を受け、1 力所は後期より実施しました。また地域での販売のための手作り品については、外注作業の合間を見て製作しています。作品の出来上がり状況を見ながら、地域の作品販売に参加しました。洗車業務についても職員の不足から現在は中止しています。9 月より同法人のさくら福寿苑がオープンし、苑内の清掃業務の委託を受けました。9 月より 4 名の利用者が研修を実施しましたが、2 名は 2 か月間の実習で終了し、1 名は実習終了後 2 ヶ月程働きましたが自ら辞めたいと希望があり終了しています。現在 1 名の利用者が週に 3 日働いています。

福祉的活動については、各種スポーツ・折り紙教室・音楽教室を実施しました。佐倉市 60 周年記念行事として音楽ホールにてスマイルコンサートが行われ、出演することができました。折り紙作品は指導者のボランティアが 3 か月間お休みだったため、作品展への出品は行っていません。スポーツ活動はフライングディスク大会・地域のマラソン大会に希望者を募り参加しました。利用者にとって非常に楽しい活動になっている為、内容をより充実させて実施していきます。

利用者の状況としては、4 月 1 日付けで契約者が 1 名増えています。同法人のグループホームにて生活している方です。9 月 1 日付けで 1 名が契約を解除しました。他法人の入所施設に移行

したためです。年度末現在の契約者数は 20 名です。昨年より契約者を 25 名程度まで増やすことを目標にしてきました。次年度に向けて事業の内容を検討し、特色ある事業展開を目指したいと考えています。

その他の事業については概ね事業計画通り実施しました。

『佐倉市さくらんぼ園』

佐倉市さくらんぼ園は指定管理 2 期目の 4 年目が終了しました。地域の子どもの発達を支えるためのセンターとしての役割を果たすように努力してきました。

児童発達支援センターは契約者 69 名からスタートしました。幼稚園に入園した子どもも多く、4 月の稼働率は 70.2%でしたが新規契約者も徐々に増え、年度末現在は契約者 97 名で平均稼働率は 82.9%となりました。契約者数に対して稼働率が上がらない原因としては、幼稚園・保育園での受け入れが広がったことがあげられます。全ての子どもが地域で生活出来るようになってきたことはとても嬉しい事ですが、今後当事業所がどこに焦点をあてていくかを検討する必要があります。また他市町村からの依頼も多く、同種の事業所の複数利用を希望する方が増えています。環境を整えてしっかり療育を行うことが難しくなっていますが、就学前の子どもの発達にとって何が必要なのかを、保護者と共に試行錯誤しながら療育を行っていきます。今後も職員が統一した考えの基、より充実した保育を実施できるように努力します。放課後等デイサービスは未就学児からの療育を継続させることを目的として実施しました。昨年度に比べて契約者が増え年度末現在の契約者は 65 名で、平均稼働率は 41.4%です。今年度は高学年の部屋での活動を充実させたため利用者数も安定しました。プール活動は人気が高く多い時は 15 名の利用がありました。PT 活動については個々のニーズに合わせて実施しています。言語指導については佐倉市内に言語指導を実施している事業所が増えたことから、次年度については対象児の縮小を検討しています。保育所等訪問支援は年度末現在の契約者が 11 名。利用件数は 22 件です。訪問先の幼稚園・保育園は増えており、地域の中に浸透してきています。今年度は学童保育所からの問い合わせもありました。今後も地域でよりよく暮らせる支援を進めていきます。障害児相談支援・特定相談支援については、最初の相談窓口としての機能を発揮しています。健康管理センターや行政と連携を図り、スムーズに療育に繋げることができています。また全ての利用者に対して計画相談を作成することを目標に、新規利用者のみならず、現在登園している利用者に対しても、受給者証書き換えの時期に計画書の作成を行いました。

児童発達支援センターとしていろいろな機能を持ち、多様な事業を実施してきました。特に今年度は地域の保育園・幼稚園の他、小学校の支援学級の職員など、子どもに係る多くの方の見学依頼がありました。今後も障害の有無や障害種別に係らず、地域の子どもの健やかに成長できるよう、実践していきたいと考えています。

その他の事業についてはおおむね事業計画通り実施しました。

『山 桜』

平成 26 年度事業を概ね計画通りに実施することが出来ました。

特記事項としては、9 月 1 日付けで管理者が恵下から山本へ変更となりました。また、女性利用者 1 名が障害支援区分の認定有効期間の満了に伴う再認定により、障害支援区分 4 から区分 6 に変更となりました。3 月 31 日現在、利用者 5 名が生活をしており、女性利用者の障害支援区分が 6 に変更になった事に伴い、生活支援員の配置時間数が 7 月より、28 時間から 36 時間へ変更となりました。

基本方針としては①利用者の自主的生活を保障する中で、地域生活での安定した生活の継続を図る。②生活の基盤となる地域の方々との交流を通して地域に密着した生活を営む。以上を目指して支援しました。

基本目標としては①個々の生活形態を確立し、より自立した地域生活を送れるようにする。②個人の自由な時間でも、共同生活を意識し、より互いに気付きあいの生活を心掛けていく。③社会のルールやマナーを守れるようにする。④健康管理、料理、衣類、金銭の管理など生活をしていく上で必要なことを取得していく。⑤節約（節電、節水、無駄遣い等）の必要性を理解する。以上を目指して支援しました。

生活支援としては、自分の事は自分で考え自分で決める事が出来るよう、利用者の自発的な言動や行動が出やすくなるような環境作りを行いました。実際の行動に移すまでには時間が掛かる事もありましたが、人から言われた事ではなく自分自身で考えた結果による事なので、継続性のある行動となっていました。

健康管理については、常備薬のある方への支援は確実にいき、体調不良のある方には早期通院・早期治療を行いました。定期通院については、バックアップ施設であるさくら千手園の看護師と生活支援員の協力を得ながら、確実に通院をすることが出来ました。バックアップ施設のさくら千手園の予定に合わせ、対象者及び希望者について、各種健診を実施しました。また、日々の健康状態の把握として、毎朝の検温・血圧測定（全員）・月に一度の体重測定を実施しました。外反母趾の影響から歩行状態が不安定である方については、定期的にPT（理学療法士）に状況確認をしてもらい、履物に足底板の装着・調整及び、室内で出来る簡単な運動プログラムを取り入れました。また、運動不足を解消する為に、生活支援員による散歩を実施しました。9月の世話人会議時には、さくら千手園の看護師による内部研修会を実施しました。常備薬（市販薬）の選定方法・利用者の急な発熱や怪我の際の対応方法等についての講義を受けています。

食事については、家庭的で楽しみながら喫食することに心掛けました。世話人が献立作成を行い、さくら千手園の栄養士が検閲し食事提供をしました。食事のバランス、メニューの偏りなどを防止するため、サービス管理責任者が献立表の確認を毎月行いました。1月の世話人会議時に、さくら千手園の栄養士による内部研修会を実施しました。「食事摂取基準の改正及び利用者の食事提供における注意点について」の講義を受け、今後の利用者の高齢化や疾病予防の為に献立の作成方法や調理の際のポイント等の取り組みについて、活発な意見交換が実施されました。

身辺整理については、各利用者の部屋については、日曜日を中心に利用者により定期的な清掃を実施して頂きました。アレルギーの原因となる塵や埃等の清掃については限界がある為に、利用者により承諾を頂いた上で世話人による清掃を実施し、自室内の衛生面を維持するよう努めました。

余暇支援については、毎月第1日曜日に、「手をつなぐさくら」が主催している「わたしのたまり場」へ参加しており、利用者の毎月の楽しみになっていました。また、土日祝日では支援員と一緒に散歩をしながら、近隣のスーパーへ買い物に出掛けていました。また、利用者から買い物をしたい店舗の指定を受ける事もあり、遠くは酒々井町まで買い物に出掛ける事もありました。

安全防火管理については、避難訓練については7月・9月・3月に実施し、7月と3月については志津消防署署員の立ち会いの元で訓練を行いました。7月の訓練では、119番通報訓練時に対応した世話人が極度の緊張状態から十分な情報提供が出来ない事がありましたが、3月の訓練時には状況は改善され、消防署からも問題なしとの評価を得る事が出来ました。利用者の避難状況については、建物が平屋建てという事もあり、問題なく円滑に避難を完了する事が出来ました。

苦情解決では、日頃から各職員が相談・要望等を聞いて問題解決に努めました。隔月（偶数月の第三日曜日）に第三者委員との相談日を設けており、更なる苦情解決の充実を図りました。第三者委員との連携を図る為に、来園された際にはサービス管理責任者との意見交換が出来るよう調整もいたしました。

情報公開では、千手会広報誌「ひだまり」や千手会ホームページを通じて、山桜の紹介、行事の紹介などを行いました。

『さくら福寿苑』

まず始めに本苑の建設、設置認可、介護サービス指定及び開所等について報告します。平成 25 年 12 月から建築工事を開始し、平成 26 年 6 月 9 日に建築検査済証が発行され、6 月 10 日に建物の竣工、引渡がありました。その後、千葉県及び佐倉市の高齢者福祉課による検査があり、平成 26 年 8 月 26 日に佐倉市から地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護サービスの指定業者としてさくら福寿苑が指定を受け、同年 8 月 29 日に千葉県から地域密着型特別養護老人ホームさくら福寿苑（2 ユニット・定員 20 名）の設置が認可されましたので、同年 9 月 1 日に開所しました。また、同年 7 月から開所に向けての職員採用、研修及び事業計画の策定を行いました。

次に、介護サービス事業報告として昨年 9 月から本年 3 月までの 6 か月間の報告をします。入所者数は 3 月 31 日現在 18 名で、平均要介護度は 3.5 です。なお、入所者募集は 8 月下旬から始め本年 4 月 16 日に定員 20 名満床となりました。職員数は 3 月 31 日現在 27 名（内非常勤職員 11 名）です。昨年 9 月 1 日に第 1 ユニットのオープンし、入所者申請受付や職員採用の状況を考慮しながら本年 1 月に第 2 ユニットのオープンしました。

介護全般については、利用者の ADL、認知症、医療状況等の把握及び信頼関係の構築に努め、個別施設サービス計画に基づき要介護状態の軽減又は悪化の防止に努めました。①身体介護では、毎日の食事・整容・排泄・更衣・寝返り・口腔ケア・移乗・移動及び一週間に 2 回以上の入浴などの動作にかかわる介助を行いました。②相談支援では、精神的な安心や希望、生きがいなどが持てるよう助言を行いました。③健康管理では、嘱託医師（月 2 回）、協力医師（整形外科・循環器・皮膚科）の診察及び毎月の訪問歯科検診を行うと共に予防や早期通院、治療を行いました。また、褥瘡や感染の予防に努め、冬季にはインフルエンザ予防接種を行い感染者は皆無でした。怪我や疾病による入院は、大腿骨頸部骨折 1 名、鼠径ヘルニア 1 名、肺炎 1 名でした。⑤給食では、利用者個々の状況に応じた食事を美味しく・楽しく・安全に提供し、行事食は昼食時に、誕生日等のケーキはおやつ時に適宜提供しました。また、食中毒予防には細心の注意を払いました。④安全管理では、ニアミス・事故報告書を活用し怪我や事故防止に努めると共に同じような怪我がないように対策を講じました。⑥行事では、毎月季節を感じられる行事を行いました。9 月に敬老会、11 月には法人行事として千手会フェスタ、12 月に家族参加のクリスマス会、1 月に新年会、2 月に節分会、3 月に雛祭り会を行い、利用者やご家族の方々に大変好評でした。⑦リハビリテーションでは、身体機能の維持・管理のため理学療法士が検査し、作成した個別プログラムと実施指導に基づき介護職員がリハビリを行いました。⑧日中活動では、レクリエーション・散歩・ビデオ鑑賞等を行い楽しみました。⑨苦情解決では、本法人独自の第三者委員や佐倉市介護相談員との話し合いを行い、次年度から苦情解決制度を実施します。⑩総合防災訓練は法人全体行事として、9 月に消防署や地域消防団と連携の基に夜間避難訓練を含め終日行いました。⑪広報では、「ひだまり」を情報公開紙として発行しました。⑫職員の資質向上では、福祉ニーズはますます高度化・専門化・多様化しており、職員の資質は今まで以上に要求されていることを職員自ら強く自覚し、施設内外の研修や自主的研鑽に励みました。

<h2 style="margin: 0;">総括財産目録</h2>

平成27年3月31日

(単位：円)

資産・負債の内訳	金額
I 資産の部	
流動資産	
現金預金	142,478,650
現金	13,774
普通預金	142,464,876
事業未収金	110,559,706
未収補助金	2,895,486
貯蔵品	96,000
前払金	118,000
前払費用	267,159
流動資産合計	256,415,001
固定資産	
(1) 基本財産	
土地	112,676,500
建物	650,038,567
定期預金	
基本財産合計	762,715,067
(2) その他の固定資産	
建物	29,315,137
構築物	15,709,476
車輛運搬具	9,300,738
器具及び備品	26,397,692
有形リース資産	6,269,760
権利	2,782,795
退職給付引当資産	31,127,125
その他の積立資産	74,100,955
人件費積立資産	15,000,000
修繕積立資産	45,000,000
備品等購入積立資産	4,000,000
移行時特別積立資産	10,100,955
長期前払費用	788,034
その他の固定資産合計	195,791,712
固定資産合計	958,506,779
資 産 合 計 (A)	1,214,921,780
II 負債の部	
流動負債	
事業未払金	22,569,956
預り金	58,457
1年以内返済予定リース債務	1,567,440
流動負債合計	24,195,853
固定負債	
設備資金借入金	44,400,000
リース債務	4,571,700
退職給付引当金	31,127,125
固定負債合計	80,098,825
負 債 合 計 (B)	104,294,678
差 引 純 資 産 (A) - (B)	1,110,627,102

資金収支計算書

第1号の1様式

(自)平成26年4月1日 (至)平成27年3月31日

(単位:円)

勘定科目		予 算	決 算	差 異	
事業活動による収支	収入	介護保険事業収入	21,100,000	24,252,455	3,152,455
		就労支援事業収入	8,850,000	9,139,349	289,349
		障害福祉サービス等事業収入	543,420,200	550,716,064	7,295,864
		その他の事業収入	31,288,000	32,100,811	812,811
		経常経費寄附金収入	1,259,000	1,207,000	-52,000
		受取利息配当金収入	8,000	10,107	2,107
		その他の収入	4,655,500	5,004,069	348,569
		事業活動収入計(1)	610,580,700	622,429,855	11,849,155
	支出	人件費支出	446,708,900	438,776,760	7,932,140
		事業費支出	94,599,000	95,500,448	-901,448
		事務費支出	44,685,500	36,926,268	7,759,232
		就労支援事業支出	8,850,000	9,227,122	-377,122
		支払利息支出	612,000	503,161	108,839
		その他の支出	3,637,500	3,822,588	-185,088
事業活動支出計(2)		599,092,900	584,756,347	14,336,553	
事業活動資金収支差額(3)=(1)-(2)		11,487,800	37,673,508	26,185,708	
施設設備等による収支	収入	施設整備等補助金収入	80,000,000	80,000,000	0
		施設整備等寄附金収入	5,000,000	5,000,000	0
		設備資金借入金収入	40,000,000	40,000,000	0
		施設整備等収入計(4)	125,000,000	125,000,000	0
	支出	設備資金借入金元金償還支出	400,000	400,000	0
		固定資産取得支出	234,579,000	236,481,507	-1,902,507
		ファイナンス・リース債務の返済支出	1,755,000	1,698,060	56,940
		その他の施設整備等による支出	7,000,000	0	7,000,000
		施設整備等支出計(5)	243,734,000	238,579,567	5,154,433
	施設整備等資金収支差額(6)=(4)-(5)		-118,734,000	-113,579,567	5,154,433
その他の活動による収支	収入	積立資産取崩収入	384,500	1,502,630	1,118,130
		拠点区分間繰入金収入	212,656,000	0	-212,656,000
		その他の活動収入計(7)	213,040,500	1,502,630	-211,537,870
	支出	積立資産支出	5,073,000	4,429,375	643,625
		拠点区分間繰入金支出	212,689,000	0	212,689,000
		その他の活動支出計(8)	217,762,000	4,429,375	213,332,625
		その他の活動資金収支差額(9)=(7)-(8)		-4,721,500	-2,926,745
	予備費支出(10)		8,276,500	0	8,276,500
	当期資金収支差額合計(11)=(3)+(6)+(9)-(10)		-120,244,200	-78,832,804	41,411,396
前期末支払資金残高(12)		67,108,248	312,619,392	245,511,144	
当期末支払資金残高(11)+(12)		-53,135,952	233,786,588	286,922,540	

事業活動計算書

第2号の1様式

(自)平成26年4月1日 (至)平成27年3月31日

(単位:円)

勘定科目		当年度決算	前年度決算	増減	
サービス活動増減の部	収益	介護保険事業収益	24,252,455	0	24,252,455
		就労支援事業収益	9,139,349	0	9,139,349
		障害福祉サービス等事業収益	550,716,064	0	550,716,064
		その他の事業収益	32,100,811	0	32,100,811
		その他の収益	1,465,555	0	1,465,555
		経常経費寄附金収益	1,207,000	0	1,207,000
		サービス活動収益計(1)	618,881,234	0	618,881,234
	費用	人件費	443,169,060	0	443,169,060
		事業費	95,572,100	0	95,572,100
		事務費	37,076,268	0	37,076,268
		就労支援事業費用	9,227,122	0	9,227,122
		減価償却費	38,458,722	0	38,458,722
		国庫補助金等特別積立金取崩額	-22,387,330	0	-22,387,330
		サービス活動費用計(2)	601,115,942	0	601,115,942
サービス活動増減差額(3)=(1)-(2)		17,765,292	0	17,765,292	
サービス活動外増減の部	収益	受取利息配当金収益	10,107	0	10,107
		その他のサービス活動外収益	5,004,069	0	5,004,069
		サービス活動外収益計(4)	5,014,176	0	5,014,176
	費用	支払利息	503,161	0	503,161
		その他のサービス活動外費用	3,822,588	0	3,822,588
		サービス活動外費用計(5)	4,325,749	0	4,325,749
サービス活動外増減差額(6)=(4)-(5)		688,427	0	688,427	
経常増減差額(7)=(3)+(6)		18,453,719	0	18,453,719	
特別増減の部	収益	施設整備等補助金収益	80,000,000	0	80,000,000
		施設整備等寄附金収益	5,000,000	0	5,000,000
		その他の特別収益	9,650	0	9,650
		特別収益計(8)	85,009,650	0	85,009,650
	費用	固定資産売却損・処分損	685,066	0	685,066
		国庫補助金等特別積立金積立額	80,000,000	0	80,000,000
		その他の特別損失	36,430,940	0	36,430,940
特別費用計(9)	117,116,006	0	117,116,006		
特別増減差額(10)=(8)-(9)		-32,106,356	0	-32,106,356	
当期活動増減差額(11)=(7)+(10)		-13,652,637	0	-13,652,637	
繰越活動増減差額の部	前期繰越活動増減差額(12)		525,393,531	0	525,393,531
	当期末繰越活動増減差額(13)=(11)+(12)		511,740,894	0	511,740,894
	基本金取崩額(14)		0	0	0
	その他の積立金取崩額(15)		0	0	0
	その他の積立金積立額(16)		0	0	0
	次期繰越活動増減差額(17)=(13)+(14)+(15)-(16)		511,740,894	0	511,740,894

貸借対照表

第3号の1様式

平成27年3月31日現在

(単位:円)

	資産の部		負債の部		増減		
	当年度末	前年度末	増減	当年度末		前年度末	
流動資産	256,415,001	0	256,415,001	流動負債	24,195,853	0	24,195,853
現金預金	142,478,650	0	142,478,650	事業未払金	22,569,956	0	22,569,956
小口現金	13,774	0	13,774	1年以内返済予定リース債務	1,567,440	0	1,567,440
普通預金	142,464,876	0	142,464,876	預り金	2,190	0	2,190
事業未収金	110,559,706	0	110,559,706	職員預り金	56,267	0	56,267
未収補助金	2,895,486	0	2,895,486	固定負債	80,098,825	0	80,098,825
貯蔵品	96,000	0	96,000	設備資金借入金	44,400,000	0	44,400,000
前払金	118,000	0	118,000	リース債務	4,571,700	0	4,571,700
前払費用	267,159	0	267,159	退職給付引当金	31,127,125	0	31,127,125
固定資産	958,506,779	0	958,506,779	負債の部合計	104,294,678	0	104,294,678
基本財産	762,715,067	0	762,715,067				
土地	112,676,500	0	112,676,500				
建物	650,038,567	0	650,038,567				
その他の固定資産	195,791,712	0	195,791,712	純資産の部			
建物	29,315,137	0	29,315,137	基本金	87,139,776	0	87,139,776
構築物	15,709,476	0	15,709,476	基本金	87,139,776	0	87,139,776
車両運搬具	9,300,738	0	9,300,738	国庫補助金等特別積立金	437,645,477	0	437,645,477
器具及び備品	26,397,692	0	26,397,692	国庫補助金等特別積立金	437,645,477	0	437,645,477
有形リース資産	6,269,760	0	6,269,760	その他の積立金	74,100,955	0	74,100,955
権利	2,782,795	0	2,782,795	その他の積立金	74,100,955	0	74,100,955
退職給付引当資産	31,127,125	0	31,127,125	次期繰越活動増減差額	511,740,894	0	511,740,894
その他の積立資産	74,100,955	0	74,100,955	次期繰越活動増減差額	511,740,894	0	511,740,894
長期前払費用	788,034	0	788,034	(うち当期活動増減差額)	-13,652,637	0	-13,652,637
資産の部合計	1,214,921,780	0	1,214,921,780	純資産の部合計	1,110,627,102	0	1,110,627,102
				負債及び純資産の部合計	1,214,921,780	0	1,214,921,780

平成 26 年度 監査報告書

平成 27 年 5 月 22 日に、理事の業務執行状況、事業報告及び決算報告の内容について監査したところ、概ね良好に処理されているものと認められた。

しかしながら、次の点について、なお改善・努力を要するものと認められる。

1. 地域密着型特別養護老人ホームさくら福寿苑が多額の赤字になっているので、経営改善を行うこと。
2. 社会福祉法人として地域包括ケアに尚一層努力すること。

社会福祉法人千手会 役員・評議員 名簿

(平成 27 年 4 月 1 日現在)

役 職 名	氏 名	知識経験	地域福祉	地域代表	施設長又は管理者	その他
理事長・評議員	恵下 均				○	
理事・評議員	鈴木克明	○				
理事・評議員	渡辺映子	○				
理事・評議員	恵下幸子		○			
理事・評議員	大野裕子		○			
理事・評議員	稲阪 稔				○	
評 議 員	伊藤澄子		○			
評 議 員	保谷信子		○			
評 議 員	山本和彦				○	
評 議 員	恵下 拓		○			
評 議 員	沼倉 久			○		
評 議 員	大和久美保子	○				
評 議 員	須藤真由美				○	
監 事	富沢康人	○				
監 事	片寄照文	○				

平成 26 年度 苦情受付件数集計

平成 26 年度の利用者やご家族からの苦情、要望・相談、雑談の件数を、苦情解決実績集計表としてまとめました。本年度も例年同様に要望や相談の他に「話しをしたい」という雑談が殆どですが、より具体的な苦情、要望や相談も数件ありました。また、同じ利用者から重複して同様の相談等を受付け、年間延べ件数として掲載しています。第三者委員の方々には各事業所の活動プログラムへの参加、家族懇談会や各種行事等へ出席いただき、利用者をはじめご家族の皆様にも“顔の見える”活動を心がけていただいております。

なお、お世話になっている第三者委員は、土居範行委員・浦洋子委員・徳嵩陽子委員・斉藤喜代子委員・倉次和子委員・小林眞智子委員の 6 名です。

これからも、できる限り利用者やご家族の意見を反映し、施設や事業の運営を行っていきます。

苦情解決実績集計表 (H26.4.1~H27.3.31)

【件】

さくら福寿苑		さくら千手園		木の宮学園		山 桜		南部 よもぎの園		佐倉市 さくらんぼ園	
苦情	1	苦情	0	苦情	27	苦情	0	苦情	1	苦情	3
要望	9	要望	1	要望	20	要望	0	要望	0	要望	0
相談	0	相談	1	相談	7	相談	1	相談	3	相談	0
雑談	1	雑談	78	雑談	172	雑談	6	雑談	43	雑談	0
計	11	計	80	計	226	計	7	計	47	計	3

※但し、障害児通所支援事業所の佐倉市さくらんぼ園はご家族からの聞き取りによるものです。

平成27年度 事業計画

『さくら千手園』

はじめに、本年度は障害福祉サービスの報酬改定が行われ、報酬単位や各種加算が見直されています。そして、福祉の現場で働く人材も不足している中、職員配置や勤務形態の見直しだけでなく、働きやすい環境づくりの一環として、様々なハラスメントに関する取り組みやキャリアパスの構築を行い、人材の育成及び定着を図ってまいります。

さて、本施設は6月で満29年を迎えます。この間、ノーマライゼーションの理念に基づき人間としての尊厳や人権を守り、個々の暮らしやライフステージを大切に、支援活動を続け、生きがいを実感できる環境づくりに努めてまいりました。また、在宅障害児・者の支援活動としての各種事業も行ってきました。これからも地域の障害児・者の方々がより一層利用しやすい障害福祉サービスづくりに努めていくと共に、事業所として地域貢献のあり方についても検討してまいります。

本年度の特記すべき事項として、契約利用者数ですが、施設入所支援は56名、生活介護事業は59名とします。支援内容全般については、個別支援計画に基づき実施してまいります。①生活面では、利用者の相談や余暇の充実を図り、家庭的な雰囲気づくりに努めます。また、週2日の自由日課（週休2日）と週5日の入浴を実施します。生活においては、同性介護を徹底し、安心した生活が送れるように努めてまいります。②健康管理・安全管理では、細心の注意をはらい予防や早期治療を行います。特に感染症対策を確実に行い、希望者にはインフルエンザの予防接種を実施いたします。また、事故・ニアミス報告書を活用し怪我や事故防止などに努めます。③行事面では、10月の千手会フェスタを法人の全体行事として行います。また、7月には親子宿泊旅行や1月の新年会、毎月の一日出外を行います。更に、利用者の希望による旅行として、個別外出（日帰り～1泊2日・オプション行事として年1回）を実施します。④日中活動（グループ活動・個別プログラム・クラブ活動）は、個々のニーズにこたえられるよう、プログラム内容の充実を図っていきます。⑤広報では、広報紙「ひだまり」を情報公開紙として、「一歩一歩」は自治会紙として発行します。⑥権利擁護では、障害者虐待防止法の施行や障害者差別解消法の成立、障害者雇用促進法の改正など、国内法令の整備が推進され、障害者権利条約の批准国となったことを受け、権利擁護、虐待防止、合理的配慮、意思決定支援等に関して、更なる職員の意識向上に努めます。併せて、第三者委員による苦情解決制度の充実を図ります。⑦総合防災訓練は、9月に消防署や地域消防団との連携を基に夜間避難訓練を含め終日行います。

検討事項として、利用者の高齢化問題においては、法人内で昨年開園した地域密着型小規模特別養護老人ホームとの連携と将来的には介護サービスが選択肢の1つとなるよう仕組みづくりを協議していきます。更にはグループホーム等の事業拡大を検討し、地域移行に向けた取り組みについても検討していきます。その他、事業は順調に実績を上げており、概ね昨年度事業（一部変更事項を除く）を踏襲して参ります。

『木の宮学園』『レインボー』

本年度の主な具体的取組みは、以下のとおりです。

第1は、利用者の高齢化・重度化対策は最も重要な課題となっているので、障害児・者の地域生活支援の推進のための『多機能拠点構想(地域生活支援拠点)』として示された「居住支援機能」と「地域支援機能」の一体的な整備等について、行政を含め地域として協議していく。また、法人内

においては昨年度開所した地域密着型小規模特別養護老人ホームとの連携やグループホーム及び短期入所事業の拡大を視野に入れた具体的な協議を開始していく。

第2は、本年度の報酬改定を受け、収入と支出の安定的なバランスと計画的な設備資金確保等による今後の事業展開を見据えた予算の再編成・職員配置数の見直しやスキルアップ・処遇改善加算等におけるキャリアパスの構築・老朽化した設備や備品の修繕及び買い替え計画の取り組みを継続する。

第3は、一般・特定・障害児の3類型全ての相談支援事業所指定を受け、地域の基幹相談支援センターの役割が果たせるように努めていく。また、計画相談支援や地域相談支援の充実を図っていくとともに千葉県及び佐倉市からの各種相談支援委託事業や計画相談支援等での給付費収入等の財源確保に継続的に取り組んでいく。

第4は、サービス等利用計画の作成は、昨年度中の作成達成目標が掲げられていましたが、その全てを終了することは厳しい状況でした。今後も障害福祉サービス事業所が担当し、サービス管理責任者を中心として作成する生活介護計画（個別支援計画）と相談支援事業所が担当し、相談支援専門員が作成するサービス等利用計画との連携意識の向上と更なる充実が重要となります。

第5は、障害者虐待防止法の施行・障害者差別解消法の成立・障害者権利条約の批准を受け、更なる権利擁護、虐待防止、合理的な配慮、意思決定支援等に関する職員意識の向上と体制づくりの強化を継続的に実施していく。具体的には定期的に実施する「業務の振り返りチェックリスト」の分析等を踏まえ、職員一人一人が定期的に自らの業務を振り返ることで、冷静に日々の業務を見つめ直す機会を設ける取り組みを継続し、権利侵害を未然に防ぐ方法や不適切な支援等が起きてしまった時の事後対応を明確なものにしていく。特に本年度からサービス管理責任者資格を有する職員を改正された虐待防止マニュアルにより、虐待防止マネージャーとして位置づけます。

[1]第5期5カ年計画の4年目となる本年度は基本報酬等の改正を受け、今後の経営状況がどのような影響を受けるか分析することが重要となります。基本報酬単位の減算や食事提供体制加算の減算等があり、予算編成に大幅な見直しが必要となります。特に食材料費については昨年度実績ベースに改正し、1食当たりの単価を230円から350円とし、運営規定等を変更します。

[2]相談支援センター（レインボー）の機能の充実を図り、千葉県障害児者療育支援事業及び地域生活支援事業（市町村事業）の相談支援事業所としての役割を果たしていく。引き続き、毎月1回は市担当課や市内の相談支援事業所が集まり、外部のアドバイザーも招きながら、サービス利用計画書（ケアプラン）の作成を重点課題とし、困難事例に関するサービス調整会議の開催を積み重ねていく。

[3]苦情解決の充実・外部モニタリング・業務の振り返り調査等を実施して、更なる権利擁護意識を高めていく。又、虐待防止の体制や職員のセルフチェックリストを踏まえ、決して「虐待を許さない」体制づくりを強化していくと共に地域全体で権利擁護を考える取り組みをしていく。

[4]地域生活支援の充実のため、障害児・者の地域生活支援の推進のための『多機能拠点構想(地域生活支援拠点)』として示された「居住支援機能」と「地域支援機能」の一体的な整備を継続的に研究していくが、県の整備計画においては、各圏域で1箇所の整備目標が示されましたので、地域生活支援拠点とは別に法人内独自でグループホームと短期入所を組み合わせたユニット型の整備を検討し、入所施設も含めた循環型の共生システムの構築を研究していく。

[5]生産活動支援では本年度より、食品表示法の施行により、特に菓子製造においては、示された基準を経過措置内にてクリアーすることが必要となっている。合わせて、本年度は食品衛生管理者の変更や店舗登録の更新手続きを行う。

[6]施設設備・整備については、各種助成制度の活用を考慮し、優先順位を見極めながら、本年度中に移行時特別積立金の取り崩しを行い、①本館外壁塗装及びバルコニー等防水工事②農芸班プレハブ作業外壁等改修工事を行う。なお、通常の整備等については③多目的ホール棟屋根塗装工事

(入所施設と折半) ④本館男性用トイレの和式から洋式に交換する工事⑤建物付属設備(給湯循環ポンプ等)の修繕工事等を検討していく。

『南部よもぎの園』

南部よもぎの園は、佐倉市指定管理者 2 期目の最終年度となります。指定管理者 3 期目も継続して運営が出来るように、準備をはじめたいと思います。

今年度 4 月より、新規の利用者が数名契約します。近隣の就労継続 B 型事業所が閉鎖したことにより当事業所をご利用いただくことになりました。新メンバーと共に楽しく活動していきたいと思ひます。

就労継続支援 B 型事業は、これまで福祉的活動と就労支援の二つの柱で活動を実施してきました。今年度も継続して実施していきます。

福祉的活動では音楽教室・折り紙教室の開催、フライングディスク大会・マラソン大会等の参加を目指し活動します。利用者が仕事だけでは得られない喜びを見いだせるよう支援し、展示会や発表会等に積極的に参加し、より充実を図っていきます。

就労支援としては洗車業務の他、昨年度より同法人内の老人介護施設の清掃業務を行っています。今後も継続しながら、一般就労を目指し支援を続けていきます。現在、外注作業は順調に進んでいます。ここ数年作業収入は安定しています。受注先との信頼関係によって安定した仕事を頂いているので、今後も誠実な仕事を行い、信頼を失わないように十分配慮します。それと並行して地域での販売に積極的に参加するため手芸用品等の製作活動も昨年度同様に実施します。今年度は工賃を日給 700 円にします。

防火・安全管理については当事業所のみならず、南部保健センター全体で考え、複合施設の長所・短所を理解して実施します。地域の障害者にとって有事の際の助けとなるよう努力します。

地域のイベント等の参加やボランティアの受け入れ等、地域との繋がりを作る活動に継続して力を入れていきます。

事業は順調に実績を上げており、概ね昨年度事業(一部変更事項を除く)を踏襲してまいります。

『佐倉市さくらんぼ園』

佐倉市さくらんぼ園は、今年度指定管理 2 期目の 5 年目を迎えます。「児童発達支援センター」「放課後等デイサービス」「保育所等訪問支援」「障害児相談支援」「特定相談支援」の各事業は順調に遂行しています。

当事業所の「児童発達支援センター」は母子通園を基本としています。乳幼児期の母子関係は子どもの成長にとって非常に重要なものです。障害の有無に関わらず子どもが子どもらしく成長していけるように、保護者に対しても支援を行います。年齢に応じた療育の他、子ども一人一人の成長に合わせて、集団および個別的な療育内容を検討し実施します。年々契約者が増えていますが、特に幼稚園入園前の 2~3 才の子どもが増えていきます。幼稚園等の集団に参加する前に必要な療育を受けたいというニーズが高まっていることから、この時期の療育に力を入れていきます。また昨年度まで実施してきました夏季保育については年々利用者が減っていることを考慮して、今年度は一旦中止します。今後、利用希望者が多数あった場合はまた検討します。

「放課後等デイサービス」は放課後または学校休業日に療育を行います。小学校低学年は水中療育、高学年以上は南部保健センター内の調理室にて調理実習を行います。また専門職による療育も実施します。但し言語指導については、地域に言語指導を提供する事業所が増えたことを踏まえ、当事業所は今年度より小学校低学年までとします。

「保育所等訪問支援」はすべての子どもが地域で暮らせるように支援を行うことを目的とする事業です。地域にも知られるようになり、連携をとれる幼稚園・保育園が増えてきました。今後は学校等にも広めていき、すべての子どもが地域でよりよく暮らせるように支援したいと考えています。

「相談支援」について今まで以上にアセスメントに重点を置き、子どもと保護者にとって何が必要なのかを見極め、より質の高い相談支援を行うように心がけます。

職員の資質向上のために数多くの研修に参加しています。今年度も引き続きできる限り研修に参加し、専門知識を高めると同時に、人間性を高めていけるように努力します。

防火・安全・安全運転管理については、当事業所のみならず、南部保健センター全体で考え、複合施設の長所・短所を理解して実施します。

事業は順調に実績を上げており、概ね昨年度事業(一部変更事項を除く)を踏襲してまいります。

『山 桜』

生活全般

個別支援計画に基づき、適切な支援を行い、利用者全員がのびのびと自分らしく生活出来るよう支援を行う。共同生活を営むうえで、グループホーム内の生活のルールなどは利用者自身で決め、協力するよう支援する。引き続き、清掃分担・料理・配膳・後片付け・洗濯・入浴の順番・浴室掃除などの分担を皆で決めていただき、共同生活を和やかに過ごせるよう支援する。電気・水道・LPガスや消耗品等の節約を心掛けられるよう支援する。特にエアコンの使用法、入浴中の湯量の設定など、日頃から支援することで自覚を促していく。

健康管理

常備薬のある方への支援は確実に行うとともに、投薬の重要性への理解を求め正しく服用するよう支援する。体調不良のある方は早期通院、治療を行う。また慢性疾患のある方は定期通院を支援する。バックアップ施設の看護師と連携を図りながら日程等の調整を行う。グループホーム内での対応が困難な場合はバックアップ施設において対応する。毎年定期的に健康診断を実施する。健康面の把握については本人の訴えの他、体調、喫食、運動等の状況から判断し、看護師、協力医師と相談する。また、日々の健康状態の把握として毎朝の検温・血圧測定、月に一度の体重測定を実施する。

食事

家庭的で楽しみながら食事ができるよう支援する。献立については世話人が考え、バックアップ施設の栄養士に栄養管理のアドバイスを受けながら、バランスの良い食事提供を心掛ける。また、利用者の希望メニューを取り入れながら献立を作成する。調理行程や盛り付けを世話人とともに行い、生活に必要なスキルが身に付くよう支援する。

身辺整理

各自の居室の清掃、衣類整理については自分自身で掃除や整理を行なう意識が持てるよう支援する。不十分なところについては、本人の了承を得て世話人・生活支援員が支援を行う。寝具整理、洗濯については週に一度を目途に支援を行う。状況に応じて支援内容を変更することがある。金銭管理については各自小遣いを所持し、買い物等に行くことにより金銭感覚を養えるよう支援する。必要に応じて残高の確認、使い方の支援、小遣い帳の記入方法などの支援を行う。入浴については、皮膚病の確認を含め時折生活支援員が状況の把握を行う。また、入浴後15分以上出てこない時には、安全管理上声掛けを行い、必要な場合には浴室内に入り適切な支援を行う。

余暇支援

土・日・祝日を利用して生活支援員とともに、利用者のニーズに応じて実施する。ニーズによっては個別の要望にも応じ、自分らしく生活出来るよう支援する。地域の社会資源を活用し、より自

立した地域生活が送れるよう支援する。単独での外出が困難な場合は、生活支援員の支援は勿論のこと、地域の障害者福祉サービス事業所との連携を図り、有効な福祉サービス（移動支援等）を活用する。

安全・防火管理

日中活動への参加時や買い物など余暇の際、交通ルールをきちんと守り安全に移動が行えるよう支援する。日中については、世話人・生活支援員が不在の時間帯があるため、火の元や戸締り等の確認を徹底するよう支援する。また、法人行事である総合防災訓練や月例訓練への参加、「山桜」独自の避難訓練を実施することで、消火器の取り扱い・災害時の避難場所や経路・連絡手段等の確認を行うとともに、防災意識の向上に努めていく。

苦情解決

苦情受付担当者を中心に日頃から相談・要望を聞き、問題の解決に努めていく。苦情については苦情解決責任者・第三者委員に報告をして、適切な対応を迅速に行えるよう努めていく。隔月の第三日曜日に第三者委員の相談日を設け、苦情解決の充実を図る。

『さくら福寿苑』

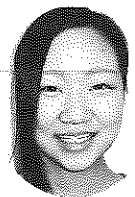
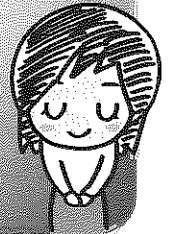
まず始めに、本苑は地域密着型介護老人福祉施設入所者生活介護サービス事業所として昨年9月1日に定員20名の2ユニットで開苑し6か月になります。本苑のモットーである「家庭的で、私も入りたい、家族も入れたいと思う」温かい施設づくりに努めてまいります。また、本年度は介護報酬の改正があり、運営は大変厳しいものだと感じています。

さて、本年度事業の概要は、契約利用者は定員20名とします。介護全般については、利用者の要介護状態の軽減又は悪化の防止に努め、個別施設サービス計画に基づき漫然かつ画一的なものにならないよう配慮していきます。①身体介護では、毎日の食事・整容・排泄・更衣・寝返り・口腔ケア・移乗・移動及び一週間に2回以上の入浴などの動作にかかわる介助を行います。また、身体拘束のないケアに努めます。②相談支援では、精神的な安心や希望、生きがいなどが持てるよう助言していきます。③健康管理では、細心の注意をはらい予防や早期通院、早期治療を行います。特に褥瘡や感染の予防に努め、冬季にはインフルエンザ予防接種を行います。⑤給食では、利用者個々の状況に応じた食事を提供し、美味しく・楽しく・安全な食事時間を提供します。また、食中毒予防には細心の注意をはらいます。④安全管理では、ニアミス・事故報告書を活用し怪我や事故の防止に努めます。⑥行事では、毎月季節を感じられる行事を行うと共に、9月に敬老会、10月には法人行事として千手会フェスタ、1月に新年会を行います。⑦リハビリテーションでは、身体機能の維持・管理のため理学療法士が検査し作成した個別プログラムと実施指導に基づき、介護職員及び看護師がリハビリを行います。⑧日中活動では、レクリエーション・散歩・ドライブ・ビデオ鑑賞などの内容の充実を図っていきます。⑨施設オンブズマン制度では、第三者委員による苦情解決制度や施設サービス制度の充実を図ります。⑩総合防災訓練では、9月に消防署や地域消防団と連携の基に夜間避難訓練を含め終日行います。⑪広報では、「ひだまり」を情報公開紙として発行します。⑫職員の資質向上では、福祉ニーズはますます高度化・専門化・多様化しており、職員の資質は今まで以上に要求されていることを職員自ら強く自覚し、引き続き施設内外の研修や自主的研鑽に励み、期待に応えられるように努力してまいります。

事業は順調に実績を上げており、概ね昨年度事業（一部変更事項を除き）を踏襲してまいります。

新任職員

紹介



さくら千手園
生活支援員
根岸 志帆

4月からさくら千手園の支援員として働かせていただく事になりました。まだまだ戸惑う事が多く職員の方、利用者の方には迷惑を掛ける部分も多いですが日々職員の方からはもちろん利用者の方からは多くの事を学ばせていただいています。

私は友達と買い物に行ったり出掛けたりすることが好きです。人見知りなのでほとんど話しかけてくれると嬉しいです。

こんな私ですが、はやく利用者の皆さんひとりひとりのことを理解していき利用者の方にとって良い支援が出来るように頑張ります。どうぞ宜しくお願いします。



さくら千手園
生活支援員
齊藤 祐作

私は、介護の専門学校を卒業後、特別養護老人ホームで9年間勤めました。が、障害者の施設に興味がありましたので、紹介にてさくら千手園に入職しました。私は好奇心旺盛な性格で、趣味が多くあります。普段の関わりの中や行事や外出等で、利用者の方が「楽しい」と言ってくれる様な関わりを持ちたいと思っています。変わり者としてよく言われる私ですが、なるべく皆さんにご迷惑を掛けないように努力したいです。宜しくお願いします。



さくら千手園
生活支援員
上野 美子

こんにちは！ さくら千手園に仲間入りしました。上野美子です。まだ勤めて間もないので利用者の皆さんや職員の皆さんの名前を覚えるのに必死ですが、楽しい事や勉強になる事が多く、充実した日々を送っています。今後は利用者の皆さんと沢山接し、少しでも早く安心出来る存在になれるように頑張っていきます。

私は人見知りです話すが苦手ですが、声を出して頑張っていきますので、皆さんも気軽に声を掛けて下さい。よろしくお願います。

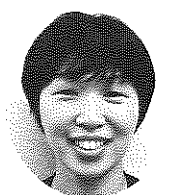


さくら千手園
生活支援員
坂本 真子

4月からさくら千手園で働かせていただくことになりました。まだわからないことが沢山ありますが、利用者の方には迷惑を掛けてしまっています。日々多くのことを学ばせていただいております。

私はデイズニーが好きで映画のワンシーンを暗記する事が得意です。通勤中はいつもノリノリでデイズニーを聴いて来っています。

いつか利用者の方々に楽しいと思っただけのような関わりを持つ職員になりたいです。まだまだ先の話ですがそうなれるように、毎日頑張っていきます。宜しくお願い致します。



さくら千手園
調理員
上野 有美

4月より調理員として働かせて頂いております。

今まで接客業の仕事経験が多い事もあり、人と話すのが楽しく佐倉市のボランティアの役員を始めて6年目となりました。

調理員という大変なお仕事に不安もありますが、先輩方に色々とお話をしながら一日でも早く仕事を覚え、いつも「笑顔」を心掛け頑張りますので宜しくお願い致します。



園生活支援員 千手園 さくら子 坂上 幸子

以前、さくら園で勤務をさせて頂いていましたが、4月よりまたご縁が

有りまして、さくら園の調理員として勤務させて頂いています。9年ぶりに利用者の方にお会いして、変わらず元気な姿にプランクを忘れてしまいそうになりますが、日々進化しているさくら園や木の宮学園の食事提供に早く慣れ、美味しい食事作りに努力していきたいと思っています。プライベートでは、小学校3年の1人娘と、お休みにお出かけする事が、今の楽しみです。



園生活支援員 南部よもぎ 山本 さやか

4月から南部よもぎの園で勤務させて頂いておられます。

まだまだ慣れない事も多い毎日ですが、職員の皆さんに支えられて楽しく仕事をさせて頂いています。日々があつという間に過ぎていってしまいますが、早く職員の皆さん、利用者の皆さんに必要とされる存在になれる様頑張つて学んでいきたいと思っています。よろしくお願い致します。



園生活支援員 桜山 さくら 中島 さくら

2月末より山桜でお世話になっております。3ヶ月が経とうとしてます

が、まだまだわからない事ばかりで、皆さんに助けてもらいながら楽しくお仕事させて頂いていただきます。ママさんバレーで鍛えた丈夫な身体だけが取り柄です。ご利用者の自立に向けての手助けが出来るよう一生懸命頑張りますので、どうぞ宜しくお願いいたします。



園児童指導員 佐倉市さくらんぼ 江口 みどり

5年ぶりにさくらんぼ園に戻ってきました。子どもたちのあふれる笑顔

顔・エネルギーに負けないように、そして体力不足解消のために、山歩き・街歩きを週末楽しんでます。音楽大好き！ダンス大好き！な私。お母さんや子どもたち、そして仲間たちと素敵なハーモニーを奏でていきたい。さくらんぼの可愛い実のようにお母さんと2人3脚で歩んでいきたい。と思っております。よろしくお祈り致します。



園生活支援員 南部よもぎの園 佐藤 一

4月から南部よもぎの園で働く事になりました。

生まれは岩手県一関市の田舎育ち、小学校から中学校は野球に打ち込み、高校でドロップアウトし、大学まで遊びほうけ、1年の就職浪人の後、出版社へ就職、15年の勤務を経て、現在に至ります。畑の違う業種から福祉の世界に入りましたので、素人同然、まだまだ分からない事だらけですが、少しでも貢献出来る様、頑張りますので、皆さん、よろしくお祈り致します。



園保育士 佐倉市さくらんぼ 颯佐 ひかり

以前は児童デイサービスで就学後の子ども達と関わっていました。そこで就

学前にはさくらんぼ園のような施設があることを知りました。デイで勤めていた時に子どもの心の清らかさを感じ、また子どもと関わる仕事に就きたいと思いました。今、さくらんぼ園でたくさんの子とも達と関われることに幸せを感じています。幸せを分けてもらいながら、子ども達により良い療育をすることが出来るよう精一杯頑張りたいと思います。

よろしくお願ひします



さくら福寿苑 看護師 望月 具子

看護師二十七年目にして、初めて施設看護に関わり、わからない事も多いですが、新たな知識を得る事は、大事な事だと感じています。今までの経験と日々の学びから、ご利用者様の安心、安全、安楽を一番に考え、他職種の方との連携を取りながら「和と輪」を大切に、仕事に取り組んで行きたいと思っております。

私のモットーは、へ不平不満を口にするよりも、常に感謝の気持ちを持って生きる事。また、笑顔、優しさ、思いやり、謙虚さを忘れない事です。



さくら福寿苑 調理員 中村 洋美

四月から調理員として、お世話になっております。千葉県に転居して9年目になり地元は、九州福岡です。

小学校6年の息子がおりまして、少し子育てにも手が離れたかなあと10年ぶりに仕事復帰しました。ご利用者様に、いつも遅くまで、ありがとうネ。つて声をかけて頂いて、亡き母とどこか重ねてしまいがウルウルとし

イベントスケジュール

7月

- 1日 個別外出(富津岬)
- 3日 ニード別外出(バイキング)
- 10日 ニード別外出(バイキング)
- 10~11日 親子宿泊旅行
- 24日 ニード別外出(ディズニーリゾート)
- 28日 個別外出(ディズニーランド)
- 25~26日 ユーカリ祭り作品販売

8月

- 1日 ファミリーレクリエーション
- 7~8日 ボランティア講座
- 29日 根郷ふくしままつり作品販売
- 25日 個別外出(静岡方面)

9月

- 4日 総合防災訓練
- 18日 ニード別外出(ディズニーリゾート)
- 15日 個別外出(未定)
- 30日 個別外出(未定)

10月

- 5日 個別外出(未定)
- 8日 県フライングディスク大会(青葉の森)
- 23日 ニード別外出(バーベキュー)

千手会フェスタ2015 平成27年10月31日(土)開催予定

⊕: さくら千手園 ⊖: 木の宮学園 ⊙: 南部よもぎの園 ⊕: ケアホーム山桜 ⊖: 佐倉市さくらんぼ園 ⊙: レインボー

ボランティア募集

『千手会フェスタ2015』 飲食店舗・ゲームコーナー・近隣福祉施設のフリーマーケット・各種イベント・抽選会など。一緒にお祭りを盛り上げてくれる方を募集しています。

ご寄付に感謝いたします

* さくら千手園・山桜家族会様 * 木の宮学園家族会「虹の会」様

てしまいました。ご利用者様に、安全で美味しいお料理をお出しできる様全力で、取り組んでまいります。そして、いつもステキな笑顔を忘れずに。ご指導の程よろしくお願ひ致します。

おめでとうございます(お誕生)

- 増田 啓子(さくらんぼ園) 3月6日 彩音ちゃん
- 鎌田 大輔(木の宮学園) 4月4日 智愛ちゃん
- 金坂 達也(さくら千手園) 5月27日 結芽ちゃん

異動

☆山本 由美(さくら千手園) 4月1日付木の宮学園へ

お世話になりました(退職)

- ☆金坂紀実江(さくら千手園)
- ☆須田 木美(さくら千手園)
- ☆高草木妙恵子(さくら千手園)
- ☆斉藤 才子(さくら福寿苑)
- ☆尾張 誠司(さくら福寿苑)
- ☆高橋 芳子(さくら福寿苑)
- ☆中川 明美(さくら福寿苑)

編集後記

五月にウイルチェアラグビー競技会が開かれ、千葉県出身の羽賀理之選手が選手宣誓を行いました。ウイルチェアラグビーとはいわゆる車椅子ラグビーです。車椅子で相手側のゴールラインを突破すると得点が入り、タックル等も認められる激しいスポーツです。なんと日本はこの大会で優勝を果たしました。今秋に行われる大会で好成績を取ると、一年後に行われるリオデジャネイロでのパラリンピックへの切符が入ります。この競技は障害の程度に関わらず、チームワークによって勝利が決まる大変奥深い競技です。世界ランキング4位、日本の活躍を皆さんで応援しましょう。私たち千手会の職員もチームワークを武器に頑張りたいと思います。宜しくお願ひします。(蛭田)